

**農業の労働環境改善に向けた政策の在り方に関する検討会
第6回検討会 議事概要**

- I 日時：令和7年8月27日（水）14:00～16:00
- II 場所：農林水産省技術会議委員室
- III 出席委員：別紙1のとおり
- IV 概要：

【議題1：被用者保険の改正内容について】

冒頭、厚生労働省年金局年金課から、資料2に基づき、被用者保険の改正内容について説明を行なった。

- 個人事業所への適用拡大について、2029年10月の施行まで時間はある。制度の周知活動やサポート体制の構築へ向けて、支援を検討していくべき。

【議題2：労災保険制度について】

冒頭、事務局、厚生労働省労働基準局労災管理課及び厚生労働省労働基準局労働保険徴収課から、資料3に基づき説明を行なった。

（視点1 暫定任意適用事業について）

- 強制適用に向けた検討を進めることについて、賛成である。
- 労働者の安全確保と、雇用に向けた第一歩という観点から、適用の意義は大きい。

（視点2 農業経営体の把握・制度周知等について）

- 暫定任意適用を受けている経営体を把握することは大変難しい。対象となる経営体を特定して個別に周知するのではなく、販売農家全般に対して周知が必要。
- 経営体の把握・制度周知において、地域のJAや地方行政・労働基準監督署等の公共機関が果たす役割は非常に大きいと思う。厚

生労働省、農林水産省とも様々な連携をして周知を図っていただけると、より効果的。

- 強制適用になったから加入するのではなく、自身の経営を守るために加入が必要なんだという、農業者が納得できるアプローチが必要。そのためには時間をかけてケアすべき。
- 他産業で働いたことがない個人経営体は、労災保険制度自体を十分に理解しておらず、加入に対して漠然と不安を抱いていることが多い。暫定任意適用となっている個人経営体は、臨時雇いを中心に年間100～150万円程度の賃金支払いの場合が多いと思われるが、その規模であれば負担もそれほど大きくないということも含めて、しっかり説明できれば大きな混乱になることはないと思う。
- 働く人にも、農業でも労災保険に加入できるということを認識してもらうことで、雇用者側にもいい意味でのプレッシャーになって加入促進につながると思う。雇用者側だけでなく、働く側も含めた両面からのアプローチが必要。
- 農業の特殊性として、ゆい・手間替えや家族労働力など、契約関係の無い曖昧な形で労働提供がされることがある。そこを改めて、労働者としての性格を明確にして進めていくことが必要。

（視点3 事務負担の軽減について）

- 強制適用となる前に、任意加入をできるところから進めていくことが大事。そうした取組みに対して、支援があると非常に効果的だと思う。
- バックアップという形においては、何らかの公的な支援が必要ではないか。そうすることによって、各地域の農協や農業委員会等も周知に積極的に動きやすくなるのではないか。
- 施行までの時限措置として、社会保険労務士へ事務を委託する際の費用を負担する等の支援を検討すべき。
- 保険料算定時の事務を簡素化するため、賃金台帳の整備も同時に推進する必要。

- 労務管理ソフトやオンライン申請の活用を進めることによって、事務負担を減らしていく取組みも有効だと思う。
- 視点２も同様だが、農業分野に限らず存在する課題であり、他分野で労災保険適用の周知が小規模経営体に対してどのように行われてきたのか、こういった取組みが効果を上げてきたのか、参考にすることができるのではないかな。
- 既存の農業関係の労働保険事務組合等だけでは支援体制として不十分であり、社労士を中心に地域全体で支援していくような仕組み等を考えるべきではないか。各地で様々な支援体制のパターンがあると思うので、実態調査をしてもらいたい。

(その他)

- ゆい・手間替えは減ってきてはいるが、まだ残っているのも確かであり、その前提に立って対応していく必要。
- 保険料率が上がると影響が大きいので、農業の事故率を上げないように農作業安全教育等もあわせて行っていく必要。
- 労災保険制度の見直しに当たっては、農業の特殊性も考慮して、様々なケースに適用可能な柔軟な制度設計をお願いしたい。

(以上)

(別紙 1)

第 6 回農業の労働環境改善に向けた政策の在り方に関する検討会
委員等一覧

【委員】

- 梅本 雅 株式会社ファーム・マネージメント・サポート 代表取締役
(前国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 非常勤顧問)
- 笠木 映里 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 川口谷 仁 株式会社 Kalm 角山 代表取締役
(公益社団法人日本農業法人協会 副会長)
- 佐藤 陽平 一般社団法人全国農業会議所 経営対策部長
- 鈴木 泰子 社会保険労務士法人リライアンス代表
(全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク 会長)
- 中村 美紗 株式会社フルトリエ 代表取締役
- 前田 彩花 Strawberry House 彩 代表
(全国農業青年クラブ連絡協議会 会長)
- 元広 雅樹 一般社団法人全国農業協同組合中央会
営農・担い手支援部長

(五十音順・敬称略)

【主催】

- 小林 大樹 農林水産省経営局長